

早川町赤沢(山梨県)

(1)保存地区の概要

地区名	早川町赤沢
種別	山村・講中宿
面積	約25.6ヘクタール
選定年月日	平成5年7月14日
特徴	早川町赤沢は、山梨県の南西部に位置し、東に身延山、西に七面山を望む山腹にある集落である。鎌倉時代から700年の歴史を持ち日蓮宗の信仰登山と密接にかかわり、身延山久遠寺と霊山七面山を結ぶ参詣の宿場町として栄えてきた。家屋はトタン葺きとなっているが下地は板葺である。旅籠は通りに面した部分に建てられていて、どこからでも客室に入れるよう土間・廊下が設けられている。また、マネギ板と呼ぶ講中札が下がり日本の原風景を残している。集落は緩斜面に立地する性質上、各家は山手に石垣を背負い、谷に向かって開かれた屋敷配置となっている。



早川町赤沢(山梨県)

(2) 保存地区のあゆみ

- | | |
|--------------|--------------------------------|
| 昭和62年(1987年) | 赤沢地区伝統的建造物群保存対策調査委員会設置および調査 |
| (~昭和63年) | |
| 平成1年(1989年) | 早川町歴史的文化財保存地区審議会設置 |
| 平成2年(1990年) | 早川町歴史的文化財保存地区保存条例制定 |
| 平成3年(1991年) | 早川町赤沢伝統的建造物群保存地区保存計画策定 |
| 平成5年(1993年) | 重要伝統的建造物群保存地区選定 |
| 平成6年(1994年) | 早川町伝統的建造物群保存地区に係る町税の特例に関する条例制定 |
| | 修理・修景事業スタート |
| 平成17年(2005年) | 選定10周年記念事業 |
| 平成25年(2013年) | 清水屋・喜久屋を休憩処として運営開始 |
| | 選定20周年記念事業 |
| 平成30年(2018年) | 選定25周年記念事業 |

施行前



施行後



(3) 保存地区の保存と整備

- ・選定後の伝統的建造物の修理保存事業の実績
60ヶ所
- ・選定後の伝統的建造物の修景事業の実績
11ヶ所
- ・防災施設等事業の実績
11ヶ所

早川町赤沢(山梨県)

(4) 保存地区の活用とまちづくり

・民家を利用した休憩処の運営

空き家だった民家「清水屋」「喜久屋」を町が譲り受け、赤沢の休憩処・情報発信の場として整備を行った。令和元年度より、地元組織「NPO法人AKASAWA生活文化研究所」に指定管理委託し、運営を行っている。



(写真はすべて清水屋)

・イベントの開催

重要伝統的建造物群保存地区選定10周年・20周年・25周年記念事業の実施

10周年記念事業

10周年を記念してこれからの飛躍と町並み運動を考える機会とすること目的に開催した。

・平成17年5月20日～29日

・内容 シンポジウムや
芸術展等



選定20周年記念事業

20周年をむかえ、地域で支えてくださった方々に感謝し、次世代につないでいくこと住民の自覚と責任を確認することを目的に開催した。

・平成25年8月26日～9月1日

・シンポジウム
・書道展等



選定25周年記念事業

赤沢同志会を中心に、伝統の千灯祭と合わせて清水屋を行灯に見立てて油障子祭として開催した。

・平成30年8月11日～19日

・ワークショップ
・講演会等



早川町赤沢(山梨県)

(5) 住民等の取組

赤沢のまちづくり

・赤沢同志会

昭和55年 Uターン者で結成。年中行事の復活や日本一長い石畳の整備など町並み保存活動を選定以前から行っている。

・そば組合

平成16年 以前は赤沢に観光客が訪れても食事を提供する場がなかった。そこで地元の住民がそば組合を結成し、そば処「武蔵屋」としてオープンさせた。地元ならではのそばや料理が観光客に好評を得ている。

・町並み保存会

平成18年 住民自らが町並みの保存、活用を考え、行政と住民との窓口として集落全戸で組織された。町並み保存会が組織されたことにより、保存修理事業等をスムーズに実施することができるようになった。

・NPO法人AKASAWA生活文化研究所

平成28年 発足し令和元年度より「清水屋」「喜久屋」を町より委託され運営し、観光客の休憩処や赤沢の案内・情報発信などの活動を行っている。



地区の案内



イベントの様子